



### 資源ごみ分別収集計画

**質問** 平成七年に施行された容器包装リサイクル法では、三年ごとに五年を一（リサイクルセンター）

期とする分別収集計画を定めなければならないとされている。桐生市においては現在、十品目中八品目までは収集しているが、循環型社会構築のためにも残る二品目の収集計画はどう様になつてているのか。

**答弁** ベットボトル以外のその他のプラスチック製容器包装、紙パック・ダンボール以外のその他の紙容器包装の二品目の分別収集については、各市町村の収集体制、中間処理施設の保管場所の問題等もあるが、今後広域圏担当課長会議で

研究を深めていきたい。

### 日当支給

**質問** 過日の新聞報道で

群馬県は職員の県内出張の際の日当支給を民間と同様に実績ベースに基づいた方式に改めることを内容として、廃止する方向で検討を始めたようであるが、桐生市では日当の支給についてどのようになっているのか。

**答弁** 桐生市においては、市役所を基点におむね三十五キロメートル圏内の市町村にあつては、日当を支給していない。

**質問** 介護・年金・雇用・

### 高齢者の生活実態

医療の社会保障の大改悪が行われ、負担増が国民にふりかかる状況の下、高齢者無年金者の実態把握と救済策について、またお金が



（総合福祉健康相談係）

なく医療を受けられなくなる高齢者への対策、相談係の設置についてどう考えるか。

**答弁** 実態把握については、民生委員を通じて把握を設けて、競艇施設借り上げ料引き下げの賛否を直接住民に聞く考えはあるのか。

**答弁** 競艇事業を存続するかどうか住民の意志を反映しなければならないと考へており、条例の設置は準備すべきと考へる。

（高齢者の生活実態）

（総合福祉健康相談係）

九月二十日（金）・二十四日（火）の二日間にわたり、十五人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。



## 質問者

小滝芳雄	江（フォーラム桐生）
佐藤貞秀	雄（日本共産党）
西牧秀成	乗（政友会）
石井秀子	（桐愛会）
阿久津璋	（政友会）
岡部純朗	（市政クラブ）
森下田清秀	（政友会）
中寺田正宣	（公明党）
寺園田恵三	（フォーラム桐生）
岡部信一郎	（市政クラブ）
大澤幸一	（フォーラム桐生）
関口直久	（日本共産党）
飯鈴順一郎	（自由クラブ）
木山輝旦	（公明党）



## 桐生川源流水の ペットボトル

(住宅課)

質問 桐生川源流水のペットボトルは好評であり、商品化してはどうか。

答弁 平成十三年にP.R用として三万本を製造し、市制施行八十周年・水道創設七十周年記念式典をはじめ、堀マラソン等に幅広く配布した。単価はおおむね百円である。水道事業の経営の中での商品化は、現段階では難しいと考えている。なお、今後については、市長部局と検討していくたい。



九月十六日の  
燃えるごみ収集成果  
質問 月曜日に燃えるごみの収集を行う区域では、月曜日が祝日や振替休日の（広域清掃センター）

場合、ごみの収集が行われなかつたが、今回、九月十六日と二十三日にごみの収集を行つたことについて、どう評価しているか。

答弁 月曜日収集の区域は、九月の収集日が一週連続して週一回となることにより、暑さが残る時期の生ごみの臭気対策を考慮して、新里村当局や関係機関の好意により収集が実現した。ちなみに九月十六日の収集量は百二十九トンで、通常の月曜日の収集量と比較して約七十五パーセントであったが、ごみ収集カレンダ

R用として三万本を製造し、市制施行八十周年・水道創設七十周年記念式典をはじめ、堀マラソン等に幅広く配布した。単価はおおむね百円である。水道事業の経営の中での商品化は、現段階では難しいと考えている。なお、今後については、市長部局と検討していくたい。



市営住宅の滞納状況等  
質問 住宅家賃の滞納状況と滞納者対策はどういう状況に行つてあるのか。

答弁 昨年度の滞納額は

一億五百七十二万三千三百四十五円で、前年と比べ五百九十五万四千二百七十五円の減となっている。滞納者は対策は、一ヶ月以上の滞納者には督促状を、「二ヶ月以上は催告状を、三ヶ月以上は戸別訪問等を行い、分納付の相談などに応じている。六ヶ月以上には法的手手続きへ移行する旨の催告書を送付し、状況により法的処置を行つてある。裁判の状況は、明け渡し請求や支払い督促を平成十一年度に一件、十二年度に四件、十三年度に六件行つた。

一に掲載が無かつたことを考慮すると、市民の要望に合致したものと考えている。  
来年度以降のハッピー マンデーのごみ収集 質問 平成十五年度から月曜日が祝日や振替休日の場合、ごみ収集はどうするのか。また、月曜日に限らず祝日のごみ収集についてどう考えているのか。

答弁 平成十五年度のハッピーマンデー等の収集については、今回の収集結果や市民の声を踏まえ、関係機関等と協議していくたい。

一億五百七十二万三千三百四十五円で、前年と比べ五百九十五万四千二百七十五円の減となっている。滞納者は対策は、一ヶ月以上の滞納者には督促状を、「二ヶ月以上は戸別訪問等を行い、分納付の相談などに応じている。六ヶ月以上には法的手手続きへ移行する旨の催告書を送付し、状況により法的処置を行つてある。裁判の状況は、明け渡し請求や支払い督促を平成十一年度に一件、十二年度に四件、十三年度に六件行つた。

## 市町村合併

(上菱市営住宅団地)

質問 今日の市町村合併は国主導で行われている。自主的な市町村合併とは違うのではないか。また、桐生広域圏で合併した場合、財政規模が大きくなるが、財政力指数も大きくなるのか。

答弁 財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政收入額の割合である。

効率的な財政運営を行い、合併によるスケールメリットを生かしながら、基準財政需要額の縮減をはかるとともに、さらに基準財政収

入額を増額させるため、産業基盤を強化し、自主財源の根幹をなす税収入確保をはかることで、財政力指数が高まるものと考えている。また、合併の主体性については、合併するかしないかは、あくまで市町村の判断と認識している。

## 上菱市営住宅団地

質問 自動車の往来などにより、団地内道路の舗装が痛み、でこぼこができる高齢者の歩行に危険であり、早急な改善が必要と考えるが、改修の予定はあるのか。

答弁 上菱市営住宅団地内の道路の路面には、劣化が見られるので、計画的に改修していきたい。



なあ、桐生市税等収納率向上対策ワーキンググループ会議では、税収確保のための「新税の創設」も研究課題としている。

## 住基ネット

質問 個人情報を管理する住基ネットが八月から稼動したが、住基ネット対応への費用と、市民からどのような声があつたか。

答弁 平成十三年度におけるシステムの費用は約二千二百万円である。住民票コード通知発送後の問い合わせは、八月末現在で約六

十件あった。主な内容は、住民票「アドは何に使うのか」「コードは変更できないのか」などである。（市民課）

答弁 法定外の独自課税の創設は、地方分権時代に相応しての税制で、財政面から見ると大変有効であるととらえている。しかし、税は行政と納税者相互の立つのものであり、安易な考え方で新税を設けるものではないと考えている。

答弁 平成十五年度のハッピーマンデー等の収集立つのものであり、安易な考え方で新税を設けるものではないと考えている。



## 新桐生市史の編さん

(桐生市史)



**三十人以下学級**

**質問** ゆきとどいた教育  
ということで少人数学級は、  
(市内の小学校)

二十一道府県に広がっている  
と聞いている。桐生市に  
おける三十人以下学級の実  
現については、小学校低学  
年から順次実施することで  
実現できないか。

**答弁** 現在、四十人学級  
を基準としているが、三十  
人の加配教員の配置があり、  
少人数指導やチーム・テ  
ーチングで、きめ細かな  
指導を行っている。また、  
市単独事業として小・中學  
校に十人の補助教員を配置  
し、効果的な指導を行い、  
子供を大切にする教育の推  
進を図っている。

**質問** 新桐生市史の編さ  
んの重要性は、第四次総合  
計画の中で位置づけている  
が、どのように認識してい  
るのか。また、民間で歴史  
資料の収集、分析を行う団  
体ができたが、この活用や  
連携はどうなるのか。

**答弁** 新桐生市史の編さ  
んの必要性、重要性は認識  
しているが、多額の費用と  
長期間を要することから、  
編さんの基本的な考え方・組  
織づくりは、まだ検討中で  
ある。そのような中、民間  
連携はどうなるのか。



囲の支援を行つよう前向き  
に検討したい。

## 市町村合併

(桐生競艇場)

**学校等の冷房機設置**

**質問** 今年の夏も暑い日  
が続いたが、小・中学校、  
高等学校の教室や職員室お  
よび幼稚園、保育園の職員  
室や保育室の冷房機の未設  
置について、どのように取  
り組むのか。

**答弁** 冷房機の未設置箇  
所については、ここ数年猛  
暑が続く中、市有施設改修  
を含めて、計画的に進めて  
いるところであり、全室冷  
房化を図るべく、現在予算  
要求に向けて手続き中であ  
る。

**質問** 桐生広域圏の合併  
に対する桐生市の基本的な  
スタンスについてどう考え  
ているのか。

**答弁** 桐生広域圏は大変  
充実しているので、桐生広  
域圏七市町村という枠組み  
での合併に取り組んでいる。  
そのため、桐生市は今年の  
四月に合併調査室を設け、  
次のステップへの取り組み  
を行つているところである。

**質問** 債貸借契約の更新  
交渉時の国土交通省の対応  
(桐生競艇場)

**旧税務署跡地**

**質問** 桐生市における都  
市計画行政は円滑に推進さ  
れているものと評価してい  
るところであるが、その中  
で永楽町線事業、旧税務署  
跡地について、その購入金  
額、目的用途に供さなくて  
はならない期間、これに違  
反をした場合の違約金につ  
いてはどのようになつてい  
るのか。

**答弁** 旧税務署跡地につ  
いては、大蔵省関東財務局  
前橋財務事務所より取得の  
打診があり、永楽町線代替

**質問** 債貸借契約の更新  
交渉時の国土交通省の対応  
(桐生競艇場)

事上のことは介入しない」という姿勢であった。さらに、施設会社が市営競走は開催できない旨の告知ビラなどで、ファンへ施行者無視の開催中止告知を行つたので、国土交通省へ再度指導等を要請した。国土交通

か、今回の契約の特徴は何  
か。また、契約更新までに  
賃貸料の引き下げができる  
かったのはなぜか。

**答弁** 施設の賃貸借契約  
の期限が切れて競艇開催が  
危ぶまれる中、七月十八日  
付けで国土交通省へ指導等  
をお願いした。しかし「民  
事上のことは介入しない」という姿勢であった。さらに、施設会社が市営競走は開催できない旨の告知ビラなどで、ファンへ施行者無視の開催中止告知を行つたので、国土交通省へ再度指導等を要請した。国土交通

省のスタンスは変わらなか  
つたが、話し合い実施の仲  
介が行われ、その結果、七  
月二十五日に社長と助役に  
よる交渉が実現した。契約  
内容は、覚書で施設借り上  
げ料や諸経費の問題について  
は継続して協議を行う。

契約書本文では、六か月前に通告すれば中途解約がで  
きることを盛り込んだ。施設借り上げ料は、五・  
五パーセント死守の施設会  
社との隔たりから、引き下  
げはできなかつたが、今後  
も継続して協議することとなつていい。